



背景・目的

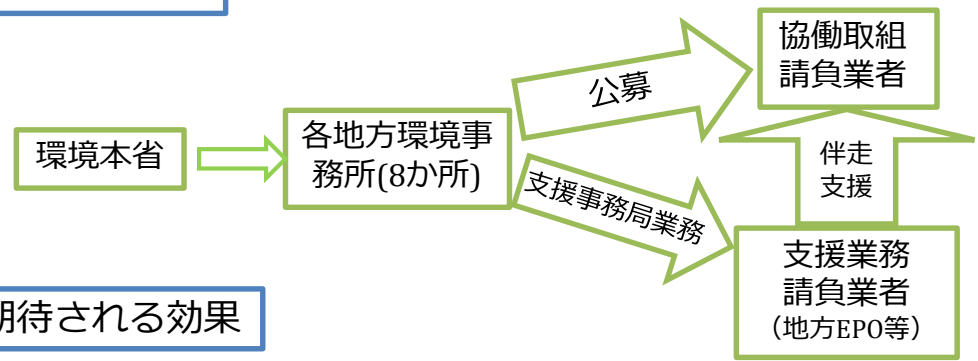
- ・環境教育等促進法において、持続可能な社会の構築のため、多様な主体が適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して環境保全活動等を行う協働取組の重要性が明記
- ・「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)において、特色を活かした地域づくりのために、地域における課題解決や地域活性化の上で重要な役割を果たしているNPOの活動、ソーシャルビジネス等を人材、資金、信頼性向上の点から支援するため、中間支援組織の体制強化や地域における協力・連携体制の整備等を促進することが明記

事業目的・概要等

事業概要

地域毎に、行政、企業、NPO等の民間団体等の多様な主体が公平な役割分担の基で相互に協力・連携した協働取組を全国各地で展開する。具体的には、事業を公募し、採択した事業を各地方環境事務所と地域の中間支援組織(地方EPOを想定)が支援しながら協働の取組を推進する。

事業スキーム



期待される効果

- ・地域の中間支援組織や様々な主体による協力・連携体制の整備・強化が図られる。
- ・地域による課題解決能力等の地域力向上に結びつき、地域活性化が図られる。

イメージ

背景

・地域における課題解決や地域活性化の上で重要な役割を果たしているNPOの活動、ソーシャルサービス等を人材、資金、信頼性向上の点から支援するため、中間支援組織の体制強化や地域における協力・連携体制の整備等を促進する。(「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日))

地域ごとに、行政、企業、NPO等の民間団体等の多様な主体が公平な役割分担の下で相互に協力・連携した協働取組を全国各地で展開。



効果

地域の多様な主体による協働取組を通じて、地域の中間支援組織や様々な主体による協力・連携体制の整備・強化が図られ、地域による課題解決能力等の地域力向上に結びつき、地域活性化が図られる。